

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4906056号
(P4906056)

(45) 発行日 平成24年3月28日 (2012.3.28)

(24) 登録日 平成24年1月20日 (2012.1.20)

(51) Int.Cl. F 1
H02B 1/40 (2006.01)
 H02B 9/00 B
 H02B 9/00 C

請求項の数 1 (全 5 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2006-43541 (P2006-43541) (22) 出願日 平成18年2月21日 (2006.2.21) (65) 公開番号 特開2007-228647 (P2007-228647A) (43) 公開日 平成19年9月6日 (2007.9.6) 審査請求日 平成21年2月10日 (2009.2.10)</p>	<p>(73) 特許権者 000124591 河村電器産業株式会社 愛知県瀬戸市暁町3番86 (72) 発明者 大和 敬史 愛知県瀬戸市暁町3番86 河村電器産業 株式会社内 審査官 片岡 功行</p>
--	---

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 住宅用分電盤の構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

主幹ブレーカや分岐ブレーカ等の電気機器を配置し、住宅の壁面に取り付けられ、前記電気機器への配線は筐体の背面を通してなされる住宅用分電盤の構造であって、前記住宅用分電盤の筐体を、側壁を持たない平面の基台と、側壁を有するカバー体とで構成し、前記基台には配線用の開口を設けると共に前面に前記電気機器を配列し、前記基台前面を前記カバー体で施蓋することを特徴とする住宅用分電盤の構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、主幹ブレーカや分岐ブレーカ等の電気機器を配置し、住宅の壁面に取り付けられ、前記電気機器への配線は筐体の背面を通してなされる住宅用分電盤の構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来、住宅用分電盤31は、主幹ブレーカ32aや分岐ブレーカ32a等の電気機器32を、底面33aの四辺に側面33bを立ち上げた箱体形状の基台33に載置構成されていた。基台33を住宅の壁面34に取り付け、基台33の前面はカバーで施蓋していた。

【非特許文献1】 2005カワムラカタログ電設資材編 平成17年5月1日発行

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかしながら上記従来の住宅用分電盤では、基台に側壁が形成されているため、配線等の作業がしにくくなっていた。最近では、住宅用分電盤は省スペース化がすすんでおり、載置される電気機器も小型化しているため、ますます作業スペースが確保されにくく、作業が煩雑になっていた。

【課題を解決するための手段】

【0004】

そこで本発明は、簡単な構造で、配線作業のしやすい住宅用分電盤の構造を提供することを目的とし、その構造は、住宅用分電盤の筐体を、側壁を持たない平面の基台と、側壁を有するカバー体とで構成し、基台には配線用の開口を設けると共に前面に電気機器を配列し、基台前面を前記カバー体で施蓋することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0005】

本発明に係る住宅用分電盤の構造は、住宅用分電盤の筐体を、側壁を持たない平面の基台と、側壁を有するカバー体とで構成し、基台には配線用の開口を設けると共に前面に電気機器を配列し、基台前面を前記カバー体で施蓋するため、従来基台の設けられていた側面により区切られていた作業スペースが広く確保でき、基台に載置される電気機器が小型のものでも作業しやすくなり、配線作業時間の短縮及び、作業性の向上を図ることができる。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0006】

側面を持たない基台に電気機器を配置して住宅用分電盤を構成し、カバーで基台の前面と側面を施蓋することで、今まで基台の側面で仕切られていた電気機器を配線するためのスペースが広く取ることができる。

【実施例1】

【0007】

本発明に係る住宅用分電盤の構造を図1～図2にの添付図面に基づいて説明する。

【0008】

住宅用分電盤1は基台2に主幹ブレーカ3aや分岐ブレーカ3b等の電気機器3を配列し、電気機器3間は導電バーや電線等で接続されて構成される。

30

【0009】

基台2は側壁を持たない平板で形成される。基台2を住宅の壁面に固定して住宅用分電盤1を取り付ける。基台2には配線用の開口4を施し、前面に機器取り付け板5等を取り付けて、電気機器3を基台2に載置する。

【0010】

基台2前面はカバー体6で施蓋する。カバー体6は電気機器3を被覆できるように側壁を有する形状である。カバー体6は、住宅用分電盤1を住宅の壁面に設置した状態で、誤って充電部に触れてしまったり、塵埃等の侵入を防ぐものである。

【0011】

基台2に側壁が形成されていないので、従来、側壁で仕切られていた作業スペースが、基台上でないところでも確保でき、作業性が向上し、作業時間の短縮を図ることができると共に、正確な作業ができる。

40

【産業上の利用可能性】

【0012】

側壁のない基台に電気機器を載置し、前面をカバー体で施蓋することで分電盤内で作業スペースを確保しなくても、基台の外も作業スペースとして使えるため、電気機器が小型なものの場合や、住宅用分電盤を設置するスペースが多く取れない場合にも適用できる。

【図面の簡単な説明】

【0013】

50

【図1】本発明に係る住宅用分電盤の構造を示す説明図である。(実施例1)

【図2】本発明に係る住宅用分電盤の構造を示す説明図である。(実施例1)

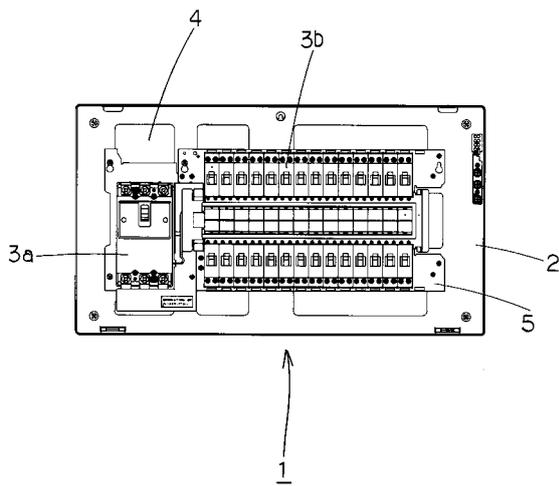
【図3】従来の住宅用分電盤の構造を示す説明図である。

【符号の説明】

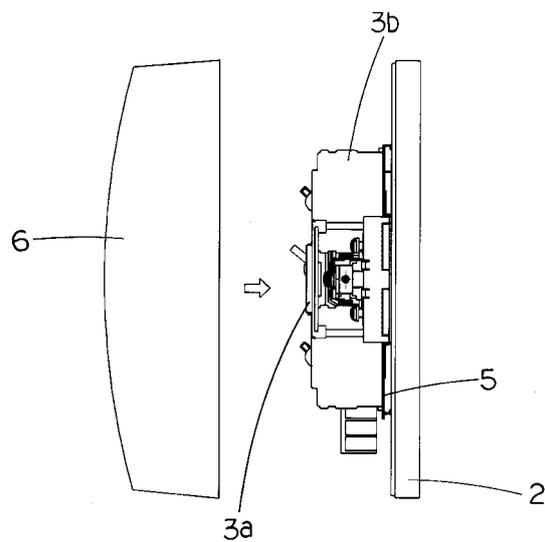
【0014】

- 1 住宅用分電盤
- 2 基台
- 3 電気機器
- 3 a 主幹ブレーカ
- 3 b 分岐ブレーカ
- 4 開口
- 5 機器取り付け板
- 6 カバー体

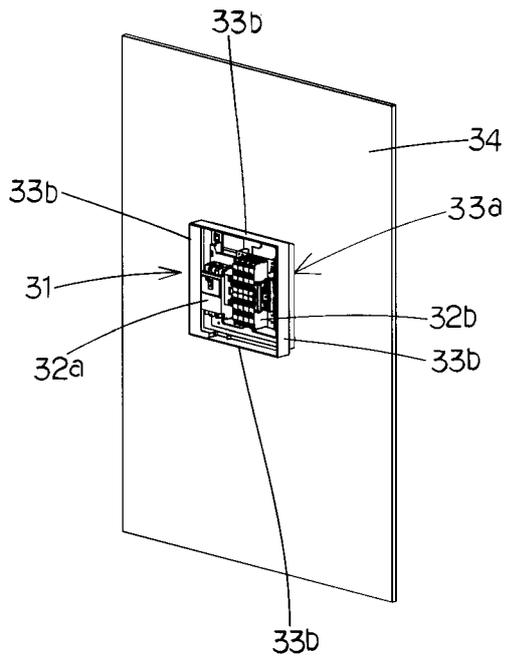
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-108319(JP,A)
特開平11-341619(JP,A)
特開2001-197622(JP,A)
特開2001-197623(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
H02B 1/40